

山形保険医新聞

Yamagata medical practitioners newspaper

発行
山形県保険医協会
〒990-0043 山形市本町二丁目1の2フコク生命ビル
電話 023 (642) 2838
FAX 023 (642) 2839
購読料 円共1ヵ月 500円
印刷 コロニー印刷
第540号

11月号 TOPICS

- 2面…東北ブロック厚労省要請
- 3面…施設基準届出状況(医科)
- 4面…施設基準届出状況(歯科)
- 5面…ライオンの街と旅心
- 6面…補聴器購入費助成



あいさつを行う柴田優県健康福祉部長

協会が加盟する山形県社会保険推進協議会(県社保協)は、吉村美栄子知事に「社会保障の充実を求める要請書」を提出。9月2日に県庁で担当者と懇談した。

協会は、①子ども医療費助成の県基準の拡充、②妊産婦医療費助成制度の創設、③高齢者の補聴器購入費用の助成、④75歳以上医療費窓口負担2割化中止を国に求めることなどを要請。

子ども医療費について県の担当者は、「高校生まで無償化を引き続き政府に提言し、全国知事会はじめ地方六団体と連携し働きかける。県としては財源の問題

が大きい、子育て世代負担軽減のため、0〜2歳児の保育負担軽減に取り組んでいる」と回答。山形県では、今年度県内全市町村で18歳までの医療費無償化が実現しており、居住する自治体による格差は解消されているが、県としても補助基準を18歳まで引き上げよう要望した。

妊産婦医療費助成制度について県は、「全国の市町村レベルでは国保を中心に行っている自治体もあるが、県レベルでは全国で4県であり、山形県としては政府の妊産婦に対する保険・医療体制の在り方に対する検討の動向を注視していきたい」と回答した。妊娠後から産後一定の期間、診療科に関わりなく保険診療の自己負担分を助成する「妊産婦医療費助成制度」は、全国で20道県246自治体に広がっている。山形県では出産費用の助成が昨年終了しており、妊産婦医療費助成の検討を要望した。

高齢者への補聴器購入費の助成については、「高齢者の難聴は安心して日常生活を送るうえで大きな課題。今後の政府の動向を注視するとともに、他の都道府県の取り組み状況を把握するなど検討していく」との回答だった。県内では開始順に、庄内町、山形市、尾花沢市、金山町、白鷹町の5自治体が独自の制度を実施。舟形町でも来年4月より実施が予定されているが、県としては未実施のため、高齢者などの難聴者が安心して日常生活を送れるよう、県独自の制度実現を要望した(関連記事Ⅱ6面)。

75歳以上の医療費窓口負担2割化は、「政府では、窓口負担が増えないよう3年間の配慮措置を講じており、県としては制度の周知に努めるとともに状況を注視していく」との回答だった。協会から、配慮措置が来年度終了するため、経済的理由で必要な医療を受けられなくなることがないよう、措置を講じるよう要望した。

物価高騰が続く中、経済的に不安を抱える人が増えている。協会は今後もセーフティネットである社会保障の充実を求め、継続して県や市町村へ要請を行っていく。

県に要請 子ども医療費助成など 社会保障の拡充求める



1等の景品を患者さんに手渡す川越先生(右)

協会では3〜6月に、現行の健康保険証が12月2日以降新規発行されなくなることに伴い、マイナ保険証の利用率や手続きなどについてクイズ形式で患者さんに考えてもらう「クイズハガキ」に取り組みました。

全国から6万6000通、山形県では2350通の応募がありました。その中から、山形市のかわごえ内科クリニック(院長・川越先生)から応募された患者さんが見事1等に当選。10月に川越先生から患者さんに景品が手渡され、大変喜ばれました。患者さんは、「従来の健康保険証は使い慣れていません。廃止は反対です」とおっしゃっていました。

川越先生からは、「こうした企画があると患者さんとの距離が縮まる良い機会になると思います。デジタルは大変便利だと思えますが、まだ年配の方はマイナ

越佳先生)から応募された患者さんが見事1等に当選。10月に川越先生から患者さんに景品が手渡され、大変喜ばれました。患者さんは、「従来の健康保険証は使い慣れていません。廃止は反対です」とおっしゃっていました。

現行の健康保険証の新規発行停止が12月に迫っていますが、マイナ保険証の利用率は低いままで、クイズハガキの質問でも現行の健康保険証廃止に「賛成」は1割ほどで、9割が「反対」という回答でした。協会では今後も待合室で気軽に患者さんに手に取ってもらえるクイズハガキや署名付きポケットティッシュなどを企画してまいります。ご協力よろしくお願ひします。

クイズで考える 私たちの医療 山形から1等ダイソン コードレススクリーナー当選

もう30年にもなるだろうか。私の知り合いが厳しい個別指導を受け、自ら命を絶ったということがあった。私たちは厚生労働大臣の登録を受けて保険診療を行なっている。複雑な診療報酬のルールに対して厳しい指導をするのではなく、間違いやすいところ、注意しなければいけないところを周知することが先決ではないだろうか。何はともあれ、難しい保険点数を理解しコツコツとやっていくしかないのだろう。(H)

先日、患者さんとの診療室での何気ない会話である。いつも通る道で一時停止をしなかったため、見えないうちに隠れていた警察官に違反切符を切られてガツカリしたとのこと。一時停止をしなかったのは確かに悪い。警察官が職務として法を守り安全を確保することは大切なことだ。事故の起きやすい場所を取り締まりをするのもわかる。社会通念上間違っていない。しかし、取り締まり中の違反行為により事故が起きたらどうなるのだろうか。違反を現認しようとしていた警察官に、事故を未然に防止するという大切なことを怠った責任はないのだろうか。

日本の「交番」を海外でも取り入れ、犯罪抑止力として大きな成果を得ているという。罰することが一番ではなく、未然に防ぐ手立てを講ずるべきではないだろうか。

山形県保険医協会 2024年後期 医療安全管理
院内研修用テキストとWeb配信のご案内

医療安全管理
患者と医療者が協働する医療

院内感染対策
医療事件事例から学ぶ
~針刺しおよび血液・体液曝露防止について~

医療安全管理 山口 育子 認定NPO法人ささえあい医療人権センター COML(コムル) 理事長

院内感染対策 中島 幸裕 ICD(インフェクションコントロールドクター) 認定医 山形県保険医協会 理事長

医療安全管理 45分 程度
院内感染対策 10分 程度

10月30日(水)・12月31日(火)

YouTubeによるWeb配信方式
インターネットによる視聴環境をご準備ください
視聴方法、ID、パスワードはテキストに同封します

対象 会員医科・歯科診療所、病院の全ての職員

好評につき12月末まで
配信延長

テキスト、視聴とも
無料です(要申込)